

令和5年10月西郷村農業委員会総会議事録

日時：令和5年10月16日（月）

午後1時30分

会場：西郷村文化センター大研修室

（会長挨拶）

- 1 開 会
- 2 定足数の確認
- 3 議事録署名人の選出
- 4 提出議案

（新規）

- （1）議案第76号 農地等買受適格を有することの可否について（事案第1号）
- （2）議案第77号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について（事案第14号）
- （3）議案第78号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第25号）
- （4）議案第79号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第26号）
- （5）議案第80号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について（事案第27号）
- （6）議案第81号 農地の現況確認証明について（事案第8号）

- 5 報 告
- 6 協議事項
- 7 その他
- 8 閉 会

出席委員

- | | | | | | |
|----|---------|---------|---|---------|----|
| 12 | 圓 谷 光 良 | 委員 (会長) | 1 | 鈴 木 勝 晴 | 委員 |
| 2 | 岩 鍋 國 雄 | 委員 | 3 | 高 橋 正 人 | 委員 |
| 4 | 平 山 金 二 | 委員 | 5 | 小 林 彰 | 委員 |
| 6 | 菊 地 由美子 | 委員 | 7 | 島 田 弘 美 | 委員 |
| 8 | 小山田 祐 一 | 委員 | 9 | 眞 船 正 広 | 委員 |
| 10 | 小 針 永 子 | 委員 | | | |

農地利用最適化推進委員

- | | | | | | |
|----|---------|----|----|---------|----|
| 1 | 大 竹 正 樹 | 委員 | 2 | 近 藤 武 男 | 委員 |
| 4 | 加 藤 武 | 委員 | 5 | 安 治 章 一 | 委員 |
| 6 | 菊 地 愛 美 | 委員 | 7 | 大 森 一 | 委員 |
| 9 | 藤 井 くに子 | 委員 | 11 | 今 井 修 一 | 委員 |
| 12 | 嶋 名 恵 子 | 委員 | 13 | 須 藤 好 行 | 委員 |
| 14 | 村 上 久 紀 | 委員 | 15 | 蛭 田 喜 一 | 委員 |
| 16 | 眞 船 良 二 | 委員 | | | |

欠席委員

- 11 遠 藤 知 志 委員 (職務代理者)

欠席推進委員

- 3 緑 川 浩 美 委員
8 徳 田 幸 夫 委員
10 相 川 仁 一 委員

本総会に職務のため出席した者の職及び氏名

事務局	鈴 木 弘 嗣	白 土 寛 典
	蓮 見 美和樹	

午後 1時30分開会

会長挨拶

○事務局（ ） 皆様、こんにちは。

定刻より若干早いですけれども、皆様お集まりいただきましたので、これより農業委員会総会を執り行います。

初めに、会長よりご挨拶を申し上げます。

○議長（会長） 、お疲れのところ、本日は農業委員会総会につきご出席いただき、ありがとうございます。

今、西郷村でも、もう大体七、八割が終わったんじゃないかと、稲刈りも、思いますが、大変でしょうが、少し裏側のところまだ残っているところもあると思いますが、天候に左右されるものですから。収穫のほうは、非常に西郷村はよいというJAのほうで評価しておりましたので、大変によかったと思います。

それでは、本日は議案が6件ほどございますが、よろしくご審議のほどをお願いします。よろしくどうぞお願いします。

1 開会の宣告

○事務局（ ） 西郷村農業委員会会議規則第6条及び第16条の規定により、会長が議長となり、議事の進行をお願いいたします。

それでは、議事日程に入ります。

2 定足数の確認

○議長（会長） それでは、ただいまから議長と 議長を務めます。どうぞよろしくをお願いします。

第10回定例総会を開催いたします。

本日の欠席委員は、遠藤知志委員が所用のため欠席という報告が届いております。

それで、委員は12名中11名で成立しております。

なお、農業推進委員の方は、3番、緑川浩美委員、8番、徳田幸夫委員、10番、相川仁一委員から所要のため欠席の旨ご報告がありましたので、お伝えいたします。

それで、総会は成立ということで、本日も審議よろしく申し上げます。

3 議事録署名人の選出

○議長（会長） それでは、議事録署名人を会長から指名させていただきますが、よろしいですか。

〔「異議なし」〕

○議長（会長） それでは、議事録署名人は、7番、島田弘美委員、8番、小山田祐一委員に申し上げます。よろしくどうぞ申し上げます。

4 議 事

○議長（会長） それでは、早速、議題に移りたいと思います。

議案第76号「農地等買受適格を有することの可否について」を議題といたします。

事務局よりの議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子推進委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第76号、農地等買受適格を有することの許可に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年10月2日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は15ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地目は田、現況は田となっておりますが、申請人が農業経営規模拡大ということで、今後も継続的に利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、調査の結果のご報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 16ページをご覧ください。

農地法第3条第1項の許可申請に係わる農業委員会意見として、農地法第3条第2項各号に

は該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当と判断します。

以上です。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました高橋委員、いかがですか。

〔「ないです」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

その他、ご意見等ございますか。

ないようですので、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第76号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第77号を議題といたします。

議案第77号「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子推進委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第77号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年10月2日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は20ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする地

目は田、現況も田となっておりますが、譲受人が規模拡大ということで、今後も継続的利用が見込まれます。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果をご報告いただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 22ページをお開きください。

意見決定の理由、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件の全てを満たしているため、許可相当とします。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

その他、ご意見ございますか。

〔「特になし」〕

○議長（会長） 同行されました高橋委員、ないですか。

〔「ないです」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第77号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第78号を議題といたします。「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局よりの説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員 9 番藤井くに子推進委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○9 番推進委員（藤井） 推進委員 9 番藤井くに子ですが、議案第78号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年10月2日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は30ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、建て売り住宅敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 31ページをお開きください。

農地の区分、第3種農地。該当事項とした判断事由、未線引都市計画用途地域内農地。

32ページ、お開きください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域外。農業地区区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました高橋委員、ありますか。

〔「特にないです」〕

○議長（会長） ありがとうございます。

その他、意見ございますか。

〔「特になし」〕

○議長（会長） 特にないという意見がありましたので、よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

委員全員賛成でありますので、議案第78号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） それでは、次、議案第79号を議題といたします。

議案第79号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より議案の説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子推進委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第79号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年10月2日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は40ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、駐車場用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、現地調査の結果報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 41ページをご覧ください。

農地の区分、第3種農地。該当事項とした判断理由、未線引都市計画用途地域内農地。

42ページ、ご覧ください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域外。農業地区区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

同行されました高橋委員、いかがですか。

〔「 、付加価値がなくなっています」〕

○議長（会長） その他、ご意見等ございますか。

〔「特になし」〕

○議長（会長） よろしいですか。

〔発言する者なし〕

○議長（会長） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第79号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第80号を議題といたします。

議案第80号「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

事務局より説明をお願いします。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子推進委員に現地調査の結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第80号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に伴う現地調査の結果報告をいたします。

令和5年10月2日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をし

てきました。現地調査の結果は50ページの現地調査書のとおりで、許可を受けようとする土地については、障害者支援施設用敷地としての転用ですが、周辺の農地等にも影響することなく、特に問題はないと判断いたします。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございます。

以上、現地調査の結果の報告をいただきました。

次に、事務局より農業委員会の意見の説明をお願いします。

○事務局（ ） 51ページをご覧ください。

農地の区分、第2種農地。該当事項とした判断理由、その他の農地。

52ページ、ご覧ください。

都市計画区域決定の有無、計画区域内。農業振興地域決定の有無、振興地域内。農業地区域決定の有無、農用地区域外。

以上のことから許可相当と判断しました。

○議長（会長） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまの事務局の説明についてご意見のある方は、議席番号と名前を言って挙手を願います。

特にご意見はございませんか。

同行されました高橋委員、大丈夫ですか。

[「ないです」]

○議長（会長） の岩鍋委員の近くが土地だそうで、大丈夫ですか。

○2番農業委員（岩鍋） 特にはないですけども、申し上げるとしては、道路、ここの隣の道路が狭いんで、それは拡張するようお願いはしているんですけども、やはりいろいろ問題があってなかなかできないことなんで、通行する際には十分注意をして、従業員が駐車が隣にできるもんですから、やっぱりその農道を使うんで、その辺については十分注意をしてほしいというお話はしてあります。

○議長（会長） 貴重なご意見、どうもありがとうございました。

その他、ございますか。

ほかにございませんか。よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決いたします。

決定することに賛成の方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

○議長（会長） 委員全員賛成でありますので、議案第80号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございました。

○議長（会長） 次に、議案第81号を議題といたします。

議案第81号「農地の現況確認証明について」を議題といたします。

事務局より議案の説明を願います。

○事務局（ ） （別紙議案書により説明）

○議長（会長） ただいまの説明に関連しまして、現地調査の結果の報告を求めます。地区担当推進委員9番藤井くに子推進委員に現地調査結果の報告をお願いします。

○9番推進委員（藤井） 推進委員9番藤井くに子ですが、議案第81号、農地の現況確認証明について結果報告をいたします。

令和5年10月2日、私、高橋農業委員、事務局2名の合計4名で現地の調査及び確認をしてきました。現地調査の結果は57ページの現況確認証明確認書のとおりで、現況は長年耕作をしていない状況にあり、空き地となっている状況です。現況は添付の現況写真のとおりとなっておりますので、ご確認願います。

以上で現地調査の結果報告を終わります。

○議長（会長） ありがとうございました。

以上、説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

事務局の説明をお願いします。

[「特にありません」]

○議長（会長） それでは、その他、意見等ございますか。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、採決いたします。

議案第81号について賛成の方は挙手を願います。

〔賛成者挙手〕

○議長（会長） ありがとうございます。

委員全員賛成でありますので、議案第81号は原案のとおり決定いたしました。

ありがとうございます。

以上で議案は全て可決されました。

5 報 告

○議長（会長） なお、第5、報告事項について、事務局よりありますか。

〔「ありません」〕

6 協議事項

○議長（会長） 協議事項については。

〔「ありません」〕

7 その他

○議長（会長） その他の事項について。

事務局より説明を願います。

○事務局（ ） では、 、昨年度、国の規格のほうで購入させていただきましたタブレット端末についてなんですけれども、14台購入させていただいておまして、ただいま運用の準備を進めている段階でございます。12月頃にタブレットの使用方の講習会のほうを福島県全国農協会議のほうに開催していただくと考えておりますので、また進捗がありましたら、追ってご連絡させていただきます。

続いて、活動記録簿の協力について。

本日分の活動記録簿を皆様の机の上に配付しておりますので、右上にお名前を書いて、お帰りの際は、そのまま机の上に置いてお帰りいただければと思います。

また、ご提出いただいております先日までの活動記録簿については、該当する方に関しまして返却させていただきましたので、ご確認くださいませようお願いいたします。

そして、本日は9月分の活動記録簿の提出期限となっておりますので、該当する方がいらっしゃいましたら、右上に 、事務局のほうまでお持ちください。

続いて、令和5年度北海道東北ブロックの女性農業委員農地利用最適化推進委員研修について。

こちらは、該当する方に関しましては、詳細のほうを文書のほうで発行させていただきますので、そちらをご確認いただければと思います。開催予定日は、11月7日となっております。

○事務局（ ） それでは、私のほうから2点お話しさせていただきます。

まず、1点目ですが、皆様の机上に、令和5年度福島県下農業委員会大会開催要領の資料を用意させていただきました。

この福島県下農業委員会大会とは、福島県農業会議が毎年開催している大会でして、参集範囲は、福島県内の農業委員、推進委員等となっております。大会の内容につきましては資料の裏面に記載してありますので、ご確認くださいと思います。

当村におきましても毎年参加のほうをしております、昨年は8名の委員さんに参加いただきました。今年も同程度の人数で大会のほうに参加したいと考えております。ちなみに、当日は私が随行ということで、公用車で現地のほうに向かう予定となっております。開催日が平日ですので、ご都合が悪い方もいらっしゃると思いますが、参加が可能な方は、今週19日木曜日までに事務局までご連絡いただけますと幸いです。ご参加のほうよろしくお願いたします。

次に、2点目でございます。

推進委員の緑川浩美様、委員なんですけれども、委員のほうから連絡がございまして、先日、ちょっと足のほうを手術されたということで連絡がありました。そのために、今年いっぱいちょっと活動を行うことが難しいという連絡がございましたので、皆様にご承知おきいただければと思います。よろしくお願いたします。

以上になります。

○議長（会長） よろしいですか。

[発言する者なし]

○議長（会長） それでは、委員から何かありますか。

[「ないです」]

8 閉会の宣告

○議長（会長） 以上で本日の第10回農業委員総会は議案全て可決されましたので、皆様のご審議ありがとうございました。大変にありがとうございました。

以上で本日の議案の審議は全て終了いたしました。

西郷村農業委員会第10回定例総会を閉じます。

大変にありがとうございました。

午後 2時15分閉会